

横手市環境保全審議会議事録

日時 平成30年5月8日(火)午後3時～
場所 クリーンプラザよこて 2階会議室

出席者

審議会委員

1番 石橋 研一
2番 照井 昌子
3番 佐藤 キヌ子
4番 高山 久子
5番 高橋 いち子
7番 高橋 一郎
8番 熊谷 昇
9番 佐々木 哲夫
10番 菊地 勝夫
11番 高橋 幸
12番 奥山 勝榮
13番 高橋 保
16番 川越 伸彦
17番 田中 政行
18番 佐藤 徹也

以上15名

欠席委員

6番 佐々木 とし子
14番 伊藤 洋二
15番 小野 秀俊

以上3名

市長

事務局

高橋 大
佐藤 均(市民生活部長)
佐藤 信(生活環境課長)
高橋 誠耕(生活環境課 環境係長)
藤井 健一(生活環境課 環境係 副主査)
菅原 順子(生活環境課 環境係 主任)
鈴木 愛美(生活環境課 環境係 主事)
片倉 大吾(生活環境課 廃棄物対策係 主事)

以上8名

出席者合計人数26名

1. 開会

(司会)

本日はご多忙中の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日の司会進行を務めます、生活環境課長の佐藤でございます。どうぞよろしく願いいたします。

1-1. 委嘱状交付

(司会)

それでは只今から、横手市環境保全審議会委員の委嘱にあたりまして、委嘱状の交付を行います。こちらからお名前を読み上げますので、恐れ入りますがその場にご起立の上、市長から委嘱状を受領くださるよう、よろしく願いします。

それでは、石橋 研一 様。

(石橋委員)

はい。

(市長)

委嘱状、石橋 研一 様。横手市環境保全審議会委員を委嘱します。委嘱期間は平成 30 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までとします。平成 30 年 4 月 1 日 横手市長 高橋 大。よろしく願いいたします。

(石橋委員)

承知いたしました。

(司会)

照井 昌子 様。

(照井委員)

はい。

(市長)

委嘱状、照井 昌子 様。以下同文でございます。よろしく願いします。

(照井委員)

よろしく願いします。

(司会)

佐藤 キヌ子 様。

(佐藤キヌ子委員)

はい。

(市長)

委嘱状、佐藤 キヌ子 様。以下同文でございます。よろしく願いします。

(佐藤キヌ子委員)

よろしく願いします。

(司会)

高山 久子 様。

(高山委員)

はい。

(市長)

委嘱状、高山 久子 様。以下同文でございます。よろしく申し上げます。

(高山委員)

よろしく申し上げます。

(司会)

高橋 いち子 様。

(高橋いち子委員)

はい。

(市長)

委嘱状、高橋 いち子 様。以下同文でございます。よろしく申し上げます。

(高橋いち子委員)

よろしく申し上げます。

(司会)

高橋 一郎 様。

(高橋一郎委員)

はい。

(市長)

委嘱状、高橋 一郎 様。以下同文でございます。よろしく申し上げます。

(高橋一郎委員)

よろしく申し上げます。

(司会)

熊谷 昇 様。

(熊谷委員)

はい。

(市長)

委嘱状、熊谷 昇 様。以下同文でございます。よろしく申し上げます。

(熊谷委員)

よろしく申し上げます。

(司会)

佐々木 哲夫 様。

(佐々木委員)

はい。

(市長)

委嘱状、佐々木 哲夫 様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

(佐々木委員)

よろしくお願いいたします。

(司会)

菊地 勝夫 様。

(菊地委員)

はい。

(市長)

委嘱状、菊地 勝夫 様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

(菊地委員)

よろしくお願いいたします。

(司会)

高橋 幸 様。

(高橋幸委員)

はい。

(市長)

委嘱状、高橋 幸 様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

(高橋幸委員)

よろしくお願いいたします。

(司会)

奥山 勝榮 様。

(奥山委員)

はい。

(市長)

委嘱状、奥山 勝榮 様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

(奥山委員)

よろしくお願いいたします。

(司会)

高橋 保 様。

(高橋保委員)

はい。

(市長)

委嘱状、高橋 保 様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

(高橋保委員)

よろしくお願いいたします。

(司会)

川越 伸彦 様。

(川越委員)

はい。

(市長)

委嘱状、川越 伸彦 様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

(川越委員)

よろしくお願いいたします。

(司会)

田中 政行 様。

(田中委員)

はい。

(市長)

委嘱状、田中 政行 様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

(田中委員)

よろしくお願いいたします。

(司会)

佐藤 徹也 様。

(佐藤徹也委員)

はい。

(市長)

委嘱状、佐藤 徹也 様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

(佐藤徹也委員)

よろしくお願いいたします。

(司会)

なお、佐々木 とし子 様、伊藤 洋二 様、小野 秀俊 様が、都合によりまして本日欠席されております。以上 18 名の委員となります。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 市長あいさつ

(司会)

ここで、皆様へ高橋市長よりご挨拶がございます。市長、よろしく申し上げます。

(市長)

お疲れ様でございます。紹介いただきました高橋でございます。

横手市の環境保全審議会ということで、只今7期目委員といたしまして、委嘱を受けられました18名の皆様におかれましては、これから任期中2年間、大変ご難儀をお掛けいたしますが、何卒よろしくようお願い申し上げます。また、本日は大変ご多用のところ、委員会にご参集賜りまして、心より御礼を申し上げる次第でございます。また、平素は市の環境行政はもちろん、行政運営全般に渡りまして、ご指導、ご協力賜っておりますことを、この場をお借りいたしまして感謝申し上げる次第でございます。

さて、前期の委員の皆様からは、「第2次横手市環境基本計画」の策定にご協力ご指導賜りまして、今期はその基本計画を元に、諸々の事業を実施していくはこびとなります。これらの進捗につきましては、皆様方の識見をもちまして、いろいろとご指摘ご指導いただきたく存じます。

さて、県にも認めていただいておりますが、安本地区、横手の金沢方面の沼に「ゼニタナゴ」という珍しい魚、昔はたくさんいたのですが、今は絶滅危惧種に指定されております魚がおりまして、そういった水生生物の保護といった案件も当地区にはございます。

また、日本全国、世界各地の課題でございます温暖化対策等も、末端の自治体として実施していかなければならない課題もありながら、いろいろと細々とした部分につきましても、皆様方、それぞれ各界の立場からいろいろとご指導いただければと思います。

今後2年間、忌憚のないご意見をいただきながら、環境行政をより一層高めてまいりたいと思っておりますので、ご協力をよろしくようお願い申し上げます。簡単ではございますが、引き受けていただいた御礼にかえさせていただきたいと思っております。よろしくようお願い申し上げます。

(司会)

ありがとうございました。

3. 正副会長選出

(司会)

続きまして、本審議会の会長及び副会長を選任いただきますが、皆様からの互選により選出することとなっております。どのようにお取り計らいいたしましょうか。よろしく申し上げます。

(委員)

事務局へお任せします。

(司会)

事務局一任というお声でしたが、事務局案についてご提案いたします。よろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(司会)

事務局案について、市民生活部長よりご提案申し上げます。

(部長)

市民生活部の佐藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、事務局案とのお声がございましたので、事務局案をご提案させていただきます。

会長に、石橋 研一 委員、副会長に、照井 昌子 委員のご提案を申し上げます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(司会)

只今の事務局案について、ご異議ございませんでしょうか。

(委員)

異議なし。

(司会)

ありがとうございました。それでは、会長に石橋 研一 委員、副会長に照井 昌子 委員に、それぞれお願ひしたいと思います。

4. 会長あいさつ

(司会)

次第に従いまして、会長よりご挨拶をよろしくお願ひ申し上げます。また、引き続き審議会の議長として、議事の進行を合わせてお願ひします。それでは、石橋会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

(石橋会長)

只今ご紹介にあずかりました、石橋研一と申します。十文字に住んでおります。毎日畑をやっていたり、自然のままに生活しております。

只今は市長様より委員の委嘱状をいただき、身が引き締まる思いです。「あなたは、環境保全について関心をもっていますか？」私自身が問われたら、少し時間をおいて、どう答えようか迷ってしまうのが今の気持ちであります。しかし、私たち市民ひとりひとりが、自分でできることを、環境保全という観点からこつこつと積み上げていき、災害や何かがあっても、町内会でも職場でも、横との繋がりを大事にしていけたら、問題は良い方向に向かい解決されるのではないかと感じております。

このようなことがありました。環境と一言ととっても、ものすごく広いという感じがしていましたが、そこにはリズムがあるということを知りました。4月17日に白鳥の最後の家族が飛び立ちました。1秒間に2回羽ばたきながら雛を真ん中に挟み、飛び立って行きました。10月10日頃になると、間違いなくまたこの横手市へやって来てくれます。

また、ある朝カラスが、生ごみの中から好きなカニのところだけを食べて、他のところは食わずに寄せているという光景を目にし、学習することが身を守ることに繋がることを、動物や植物も考えながら生きていたと思いました。

只今会長という大変な任務を仰せつかりましたが、微力ではありますが、委員の皆様の努力と市

職員の皆様のアドバイスをいただきながら、自分でできることを努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

5. 職員紹介

(司会)

審議へに入る前に、職員の紹介をさせていただきます。

市民生活部長、佐藤でございます。

(部長)

佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

(司会)

環境係長の高橋でございます。

(係長)

生活環境課の高橋と申します。資料 3～5 ページに生活環境課の事務分掌が載っておりますが、こちらの環境係の総括と、環境保全審議会の担当をしております。2年間どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

環境係 副主査 藤井でございます。

(藤井)

藤井と申します。よろしくお願い致します。主に斎場関係と公害関係を担当しております。よろしくお願い致します。

(司会)

環境係 主任 菅原でございます。

(菅原)

環境係 主任 菅原順子と申します。主に前郷墓地や再生可能エネルギー補助金関係、温暖化対策の担当をしております。よろしくお願い致します。

(司会)

廃棄物対策係 主事 片倉でございます。

(片倉)

廃棄物対策係の片倉と申します。主に各種補助金関係と環境監視員関係を担当しております。よろしくお願い致します。

(司会)

わたくし生活環境課長の佐藤でございます。どうぞよろしくお願い致します。

この他、生活環境課にはくらしの相談係という係もございます。主に空き家関係の対策や、消費生活センター関係のご相談の受付を行っております。生活環境の環境分野ということで名簿の方は作成しておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

それでは、会長の方より議事の進行をよろしくお願い致します。

6. 議事録署名委員の指名

(石橋会長)

議事録署名委員の指名につきましては、いかがいたしましょうか。

(委員)

会長指名。

(石橋会長)

会長一任というお声をいただきました。前回の議事録署名委員は照井 委員と佐藤 キヌ子 委員が務められておりますので、名簿順に高山 久子 委員と高橋 いち子 委員にお願いしてもよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(石橋会長)

ありがとうございます。それでは、両委員よろしく願いいたします。

7. 報告

(石橋会長)

続いて、報告に入ります。

1つ目、第2次横手市環境基本計画の指標達成状況について、よろしく願いいたします。

7-1. 第2次横手市環境基本計画の指標達成状況について

(係長)

改めまして高橋と申します。2年間よろしく願いいたします。座ってご説明いたします。

報告案件3件でございますが、こちらの資料の中で6ページ目より始まりますが、上に資料1から資料3ということで番号が振ってあります。こちらの方でそれぞれ担当の方からご説明をさせていただきたいと思っております。

第2次横手市環境基本計画でございますが、先ほど市長からお話ありましたが、前期の委員の方にご難儀いただいて策定したということで、すべての委員の皆さんのお手元にあります。今は手元のない方も、以前同じ資料を使ってご説明申し上げております。こちらの内容について若干説明をいたします。

第2次基本計画として目標値を謳っております。その目標値に対して、市の施策として事業を進めておりますが、それが6ページの資料1になります。お聞きください。前期の審議会の中でも説明いたしましたが、こちらの数字ですが、前年度の結果がものによっては1年から、それ以上かかって出る結果がありまして、翌年の9月や10月に報告させていただいております。よって、現時点では29年度の数値はすべては出てはおりませんが、見込数値ですでに上がっているものについて記載しております。

まず、ごみの総排出量でございます。29年度の欄をご覧くださいますと、目標が30,575 tに対して見込が30,536 tということで、こちらは目標が達成させる見込ということでございます。

次に、市民1日1人あたりのごみの排出量でございます。目標が930 gに対して見込が909 gと

いうことで、こちらも目標を達成する見込みでございます。

続きまして、ごみの資源化率でございます。目標が 17.4% に対して見込が 21.7% ということで、こちらは数値が上回れば達成ということですので、数値的に大きく上回って目標を達成する見込みということでございます。

その他の数値につきましては、9 月以降に行われる環境保全審議会の中で改めて報告いたしたいと思っております。私の方からは以上でございます。

(石橋会長)

2、3 と続けて説明していただきまして、最後にご質問等いただくという進め方でもよろしいでしょうか。それでは常設型資源回収型ステーションの運営状況について、お願いいたします。

7-2. 常設型資源回収型ステーションの運営状況について

(片倉)

廃棄物対策係の片倉よりご説明させていただきます。資料は 7 ページ、上の方に資料 2 と書かれた常設型資源回収ステーションの運営状況について、という資料をご覧ください。座って説明させていただきます。

こちらの常設型資源回収ステーションですが、資源ごみ回収によるごみ処理量の削減と集団資源回収の普及の為、試行的に設置いたしました。利用状況を見ながら平成 31 年度以降、他地区への設置も検討するものでございます。

集団資源回収についてご説明させていただきます。集団資源回収というのは、再資源化の推進とごみ集積所への排出量削減を目的として、廃品回収について市より奨励金を交付しております。ごみ集積所へ、廃品回収として古紙類や衣類を出していただきますと、家庭系ゴミというカウントではなくなります。そういったことで資源化が進められるということで、奨励金を交付するというところでございます。

集団資源回収の奨励金ですが、現在、市の方へ 62 団体が登録していただいております。昨年度は約 290 万円を各団体の活動に対して奨励金を交付しております。今年度も実施しておりますので、どうぞご参加していただければと思います。

運営概要につきましては、こちらの常設型資源回収ステーションは市内 3 か所に設置しております。1 か所目がこちらのクリーンプラザよこてへ設置分、2 か所目が平鹿地域局、3 か所目が大雄地域局に設置しております。こちらのステーションに出していただけますのが、資料写真下に記載しておりますものになります。古紙類、衣類が全 3 か所で回収しているものになります。合わせまして、平鹿地域局と大雄地域局につきましては、水銀廃製品ということで、市のごみ回収では回収できないものも回収しておりますし、蛍光灯や乾電池に関しましても回収しております。

各種の利用時間は資料の通りでございます。クリーンプラザよこて設置分のみ例外で、営業日のみの午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分、それ以外が午前 8 時 30 分から午後 5 時まで、土日の利用も行っております。こちらに、古紙であったり衣類を出すことによって、ごみではなく資源として、資源回収という項目でカウントすることができます。横手市の資源化率の向上に寄与することとできますので、ぜひご利用いただければと思います。こちらのステーションは、横手市在住の方であればどなたでも利用することができますので、よろしくお願いいたします。

回収実績をご覧ください。こちらのステーション事業は平成 30 年 4 月から運用を開始いたしましたが、先日さっそく回収実績が出ましたのでご説明いたします。古紙が 1,530 k g、衣類が 1,140 k g の回収実績となりました。町内会単位で集団資源回収を行った場合、古紙ですと 1 k g あたり 7 円の奨励金が出ますので、10,710 円、衣類ですと 1 k g あたり 5 円の奨励金が出ますので、5,700 円が、奨励金として交付されることとなります。

今年度いっぱい運用してみて、各地域に設置可能かどうか検証してまいりますので、ぜひご利用いただきますとともに、ご意見等いただければと思います。報告は以上です。

(石橋会長)

ありがとうございました。それでは 3 のクリーンプラザよこてのパフレットの完成について、事務局よりお願いします。

7-3.クリーンプラザよこてのパフレットの完成について

(菅原)

環境係菅原です。よろしく願いいたします。資料は最後のページ、新聞記事のページと、お渡ししておりますマンガのパフレットをお手元にご用意ください。

クリーンプラザよこてが完成した当初から一般向けのパンフレットはありましたが、見学者のほとんどが小学生の社会科見学という実情に配慮し、今回のパンフレットを作成いたしました。パンフレットの特徴といたしまして、見やすいということと、表紙にインパクトがあり、子供たちに興味を持ってもらいやすいという特徴があります。表紙だけではなく中開きもマンガになっておりまして、施設紹介のページとなっております。こちらのパンフレットを学校での事前教材として使用していただくことにより、実際にクリーンプラザへ見学に訪れた際、より理解を深めてもらおうというねらいのものとなっております。

4 月下旬に横手市の定例記者会見がございまして、秋田魁新報さんの方で取り上げていただきました。また、今週中に横手市内の全小学校宛に送付し、事前教材として使用してもらうよう普及啓発を図っていくところでございます。また、反響といたしまして、県外の方からのお問い合わせもいただいております。施設の見学はできないがパンフレットは欲しいといった声も届いております。こちらのパンフレットを使用いたしまして、さまざまな環境について考えるきっかけになれば、そして横手市に関心をもってもらえるきっかけとなれば、と考えております。

わたくしからは以上でございまして。ありがとうございました。

(石橋会長)

ありがとうございました。大変魅力的なパンフレットで、開きたくなるようなものです。少しの時間ですが、ご覧になってください。

わたくしから質問してもよろしいでしょうか。こちらのパンフレットは学校でも使えるし、自宅に持って帰ってもよろしいものですか？

(菅原)

はい。ご自宅に持って帰っていただいて、ご家族の方とご覧になっていただいても、大変結構です。

7-4. 報告案件に関する質疑応答

(石橋会長)

それでは、1から3の全体を通してご質問やご意見等、ご忌憚なくお出しください。どなたでも結構です。いかがでしょうか。

(熊谷委員)

事務局はここ(クリーンプラザ)にあるのか本庁舎にあるのか。皆さんがいらっしゃる場所はどこですか。

(司会)

クリーンプラザは、確かに市の公共施設ではありますが、施設自体が20年間の委託契約となっておりまして、市の職員はこちら(クリーンプラザ)にはおりません。市の職員は本庁舎の方におりますので、よろしくお願いします。

(熊谷委員)

ここ(クリーンプラザ)で、この会議をいつもするのですか。本庁舎の方ではやらないのですか。

(司会)

以前は本庁舎でやっていた経緯もございますが、環境分野に関する会議はこちら(クリーンプラザ)で行おうという意味合いもございます。また、本庁舎ですと駐車場スペースが少ないといった事情もございますが、クリーンプラザですと時間帯も関係なく駐車場スペースも十分ございますし、会議の場ということで大変効率がいいのではないかと感じているところでございます。

(熊谷委員)

分かりました。初めてなもので、ありがとうございます。

(石橋会長)

熊谷委員、よろしいでしょうか。他にお出しいただけますか。

(高山委員)

クリーンプラザが稼働してから、何団体くらい見に来られていますか。

(司会)

正確な数字ではございませんが、稼働して丸2年で、大小はございますが約200団体、人数的には平成28年度が2,000人を超えております。昨年度は1,500人は超えていたと聞いております。いずれ小学校の社会科見学で約半数を占めているというところでございます。

(熊谷委員)

ここを見学するとしたら、何か申込書等は必要なのでしょうか。事前にやらないといけないのか、個人でも見学できるのでしょうか。

(片倉)

窓口はよこてEサービスになるのですが、そちらへ電話していただきまして、予約することになっております。

熊谷委員ほか、委員の皆様には見学のはこびについてご案内したいと思いますので、申し訳ありませんが後程よろしくお願いたします。

(石橋会長)

この審議会として、概要を説明していただきながら、ごみ処理施設を見学したことはかつてあったのでしょうか。

(司会)

前期の委員の方ですが、審議会の中で見学をしていただいたという経緯がございます。新しい審議会のメンバーとなっておりますので、そういったご希望がございましたらいつでも審議会として見学は可能ですので、次回そういった機会を設けたいと思っております。こちらの方で予定を組んでいきたいと思えます。

(石橋会長)

ありがとうございます。では、個人でも見学できるし、時間を設定して（審議会として見学できる）という考え方でよろしいでしょうか。

(司会)

はい。よろしいです。

(石橋会長)

他にございませんか。

(高橋幸委員)

県の方はパソコン（メール）でやり取りできますが、横手市の方でもやってもらえたらと思いますが、どのような対応をお考えでしょうか。

(係長)

県の方ではこういった審議会があった場合、開催の案内や出欠確認についてメールを使用してやっているということでしょうか。

(高橋幸委員)

はい。

(係長)

わたくし共の方で、他にもいくつかこういった審議会や研究会を抱えているのですが、中にはメールですべてやり取りしている会もございます。ただ、こちらの方（環境保全審議会）は今のところそういったことは考えておらず、電話やファックスでやり取りしたいと考えておりましたが、もし委員の中から特に希望があってメールでやり取りしてもよろしいということであれば、後程アドレスを確認したいと思いますので、後程また確認させていただいてよろしいでしょうか。

(高橋幸委員)

ありがとうございます。

(石橋会長)

高橋委員、よろしいでしょうか。

(高橋幸委員)

はい、ありがとうございます。

(石橋会長)

他にございませんか。

(奥山委員)

資料 1 ですが、横手市の二酸化炭素排出量の欄に未確定・未公表とありますが、このようにした理由をお伺いします。二酸化炭素排出量に関しましてはカーボンオフセット云々の仕組みがあると思いますので、森林の方との絡みもあるとは思いますが、ご説明よろしく願いいたします。

(係長)

未公表と未確定についてご説明申し上げます。未確定といたしますのは、例えば庁舎内単位でいくら灯油を使っただとか、そういった数値がまだすべて集まってないという段階ですので、未確定という言葉を使わせていただいております。未公表というのは、市から国へ年 1 回、二酸化炭素の排出等の報告をするのですが、国の方で集計するのに 1 年以上かかってようやく出てくる数値でございまして、市として国へ報告はしておりますが国で公表していないので未公表としております。そういった 2 つの使い分けをしております。

(奥山委員)

30 年度になって 27 年度の数値が公表されて何か意味はあるのかなと感じていたところでした。国の仕組みでしょうがないとは思いますが、不思議に思ったものですから質問しました。

(係長)

説明が足りず、大変申し訳ございません。次回に一通りご説明する時は、そういったことも合わせていたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(石橋会長)

他にございませんか。

(田中委員)

資料 1 についてですが、市民一人当たりのごみ排出量ですとか資源化率の目標値が、28 年度から 29 年度にかけて、目標数値が一度大きく上がっている項目がありますが、理由等ありましたらご説明いただきたく、よろしく願いいたします。

あと、こちらのパンフレットですが、ごみの行く先の説明が途中で終わっている項目がありますが、これについて質問等はないのですか。

(係長)

お答えいたします。28 年度にこちらの施設（クリーンプラザよこて）が稼働すると同時に、ごみの分別方法もすべて見直して変わっております。そのため数値も見直しまして、目標数値も変わっているということでございます。

また、パンフレットにつきましては、すべてを網羅したパンフレットではないと考えております。すべてを網羅するのであれば今までの大人向けのパンフレットでも良かったわけで、こちらのパンフレットは子供さんの興味を引くという内容に収めております。その後については、実際に施設へ見学に来て、最後の質問コーナーで質問して疑問を解決していただくこととしております。そういったつくりになっておりますので、ご了承いただければと思います。

(奥山委員)

分かりました。

資料 1 の算定式・算定根拠の欄ですが、ずっと同じ方が委員をやっている訳ではないので、こち

らの資料を使っていくのであれば、先ほどのクリーンプラザ稼働の旨一筆入れておいていただいた方が、説明としては親切ではないかと思えます。

(係長)

分かりました。次回は訂正して資料を提出いたします。

(石橋会長)

田中委員、よろしいでしょうか。他にございましたらお出しください。

(照井委員)

今回の資料は、新しく委員になられた方にのみ送られるということによろしいでしょうか。その理由は、経費節減とか、どういった理由でしょうか。

(係長)

送りました内容は、第2次横手市環境基本計画と、平成29年度の審議会で使用した資料(「第2次横手市環境基本計画における指標について」他)をお送りしましたので、前期から務めてらっしゃる方は既にお手元にあるということで、新しい方にのみ送らせていただいております。

(照井委員)

分かりました。こちらの「第2次横手市環境基本計画における指標について」という資料だけでも大変膨大な量の情報が詰まっております、見れば見るほど大変興味深い部分はありますが、なかなかすぐには把握できかねる部分もありまして、すぐに質問ということはできかねるところもございますので、可能な限り(事前に)資料をいただけるのであればありがたいかなと思えます。

(係長)

会議前に、事前に送付いたします。

(石橋会長)

他にございませんか。それでは、ないようですのでその他のところに移らせていただきます。

8. その他

(石橋会長)

事務局の方で追加等の連絡をお願いします。

(係長)

事務局の方から2点ほど、事務連絡をいたします。

まずは、セミナーを開催したいと計画しております。安本自然環境保全地域のゼニタナゴの希少生物の保全活動について、秋田県立大学 生物自然科学部 客員教授の杉山秀樹先生という方がいらっしゃいまして、この方が大変精力的に活動していらっしゃいまして、わたくし共の指導をいただいております。

事業としては県の事業なのですが、市も参加しているという状況でございます。こちらの先生を、次回の審議会にお招きし、セミナーをしていただきたいと考えております。

合わせて、先ほどご意見ございましたが、こちらのクリーンプラザよこての施設見学を合わせて行いたいと思っております。

また、前回資料をお送りした新しい委員の方ですが、債権者登録の用紙が入っていたと思いますが、入ってらっしゃった方は事務局におります菅原順子までお渡しいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

事務局からの事務連絡は以上です。

(石橋会長)

それでは議長の荷卸しをさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

(司会)

石橋会長、大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。

それでは、こちらをもちまして横手市環境保全審議会を終わりたいと思います。皆様、長時間大変お疲れ様でございました。

ありがとうございました。

平成30年5月8日

議事録署名委員

高山 久子

高橋 いち子
